

令和2年度那須塩原市電子入札コアシステム
アウトソーシングサービス提供業務委託

仕様書

那須塩原市総務部契約検査課

令和2年3月

1 概要

1.1 件名

令和2年度那須塩原市電子入札コアシステムアウトソーシングサービス提供業務委託

1.2 目的

一般財団法人日本建設情報総合センター(以下「JACIC」という。)と一般財団法人港湾空港総合技術センターとが共同開発した電子入札コアシステム(以下「コアシステム」という。)を利用した電子入札システム及び入札情報公開システム(以下「PPI」という。)の提供を受け、もって那須塩原市(以下「市」という。)における入札関連事務の効率化を図るものである。

1.3 業務提供方法

本業務の提供事業者(以下「事業者」という。)の管理運営するデータセンタを活用したASPないしSaaS方式による電子入札システム及びPPI並びにこれらに関する受注者及び発注者に対するサポートの提供とし、市とデータセンタとはインターネットを経由した接続とすること。

1.4 運用期間及びスケジュール

運用期間：令和2年10月1日から令和7年9月30日まで(60月)

(構築期間：契約日の翌日から令和2年9月30日まで)

※契約日は契約候補者特定(5月15日予定)以降から6月中旬を予定

◎運用開始までのスケジュール

項目	スケジュール									
	2020年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
入札公告	★									
業者決定			★							
現行システム	→									
構築期間	←									
新システム	→									

1.5 納入場所

那須塩原市総務部契約検査課

1.6 利用件数

電子入札システムを使用した調達案件の件数は、次のとおり見込んでいる。

- ・工事・コンサル 250～350 件/年度 (平成 30 年度実績 272 件)

※ 件数は、電子入札システムにおいて開札まで行った件数とし、一の年度における利用件数が 350 件(令和 2 年度及び令和 7 年度については、6 か月で 200 件)を超えた場合には、市と事業者が別途協議の上、1 件当たりの単価による変更契約を行う。その際の契約単価については本見積書に参考記載したものを根拠とし協議するものとする。

2 前提条件

2.1 提供体制

次に掲げる条件を満たすこと。

- (1) 自然災害や停電、不正アクセスの対策を踏まえた信頼性の高い堅牢な自社データセンタにて提供すること。ただし、受注者が契約を取り交わした相当の信頼性を有する場合は、自社データセンタでなくとも可とする。なお、データセンタについては国内のデータセンタに限るものとする。
- (2) 「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン(第 2 版)」(平成 30 年 7 月総務省策定)に準拠した情報セキュリティ対策を講じていること。
- (3) 災害対策等のバックアップ体制を確立していること。
- (4) 市のセキュリティポリシーその他関係法令を遵守すること。
- (5) コアシステム対応民間電子認証発行の電子証明書に対応すること。本市については LGPKI の電子証明書も利用可能であること。

2.2 発注者の接続環境

発注者の接続環境については、次のとおりである。

- (1) 利用する PC、IC カード及び IC カードリーダーについては、市において準備する。
- (2) 接続方法は、インターネットとする。
- (3) システムの導入に当たり、既存の庁内 LAN の設定変更が必要な場合は、企画情報課及び庁内 LAN の管理業者と協議の上、事業者の負担において行うこと。
- (4) コアシステムの利用契約については、別途市と JACIC とで締結する。

2.3 受注者の利用環境について

次の利用環境を有する受注者において利用が可能であること。

- (1) 現行の市の利用環境(参照：

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/219/3416/001095.html>) を有す

る受注者において利用可能であること。ただし、設定変更をしなければ利用可能とならない場合であっても、事業者の提供する資料に基づき受注者において混乱なく、かつ追加の費用が発生せずに設定変更作業ができるときは、可とする。

- (2) IC カード及び IC カードリーダを買い替える必要がないこと。

現在使用中のカードリーダ

IC カード：Standard-9M（三菱電機）

IC カードリーダ：MM-520U（三菱電機）

- (3) 栃木県の利用環境（参照：

http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/pref/jyouhouka/denshikenchou/dennyu_new_kikispec.html）を有する受注者において利用可能であること

3 仕様

3.1 電子入札システム

次に掲げる機能又は考え方について、これを満たすものであること（上回るものでも可）。

また、電子入札システム及び PPI で記載されている機能については、どちらかのシステムで対応することも可とする。

3.1.1 コアシステムのバージョン

コアシステムは、原則として最新のバージョン(脱 Java 版)で提供するものとし、コアシステムの改訂版が JACIC より提供されたときは、市と協議の上、遅滞なくバージョンアップを実施すること。改訂版の提供対応については基本料金の中で対応すること。

3.1.2 レスポンス

1 開札当たり 15 者の参加案件に対して、完全 IC カードによる開札処理時間(一括開札処理から落札者決定通知書発行完了まで)につき5分以内を保証するものとし、レスポンスタイムの向上に努めるものとする。ただし、インターネット利用回線の混雑状況によりレスポンスの保証ができない場合については、別途協議とする。

3.1.3 入札方式

次に掲げる入札方式のほか、コアシステムの標準機能に含まれる入札方式が利用可能であることとし、契約期間中に追加依頼があった際は、契約内で対応すること。

入札方式	落札方式	工事	コンサル
一般競争入札	価格競争	◎	
	総合評価方式	◎	
指名競争入札	価格競争	◎	◎
	総合評価方式	◎	◎

※ 工事の一般競争入札（価格競争）について、現在市では事後審査型を採用している。

3.1.4 ファイル無害化確認

発注者はインターネット接続によりシステムを利用するが、受注者側よりシステムを利用して提出されたファイルを市内ネットワークに持ち込む際、無害化処理を行う。無害化処理は市で行っているが、このシステムを経由して提出される以下のファイルが無害化処理を正常に行えるものとする。

ファイル種類	ファイル形式
事後審査型条件付一般競争入札参加申請書	Word形式(docx)、 PDF形式
事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認 資料総括表	Word形式(docx) 、 PDF形式
監理技術者（主任技術者）・現場代理人工事 経歴書	Word形式(docx) 、 PDF形式
積算内訳書	Excel形式(xlsx)

3.1.5 発注者機能

発注者が必要とする主な機能は以下のとおりであるが、機能の詳細は「別紙 1 機能要件一覧」を確認すること。

- ア 調達案件登録機能
- イ 受注者指名機能
- ウ 申請書等受付機能
- エ 通知書発行機能
- オ 入札書受付機能
- カ 開札機能
- キ 案件検索機能
- ク 電子くじ機能
- ケ 再入札機能
- コ 保留機能
- サ 不調機能（開札を行った結果、落札者がいない場合に案件を不調にできるこ

- と。また、入札参加者がいない場合についても不調にできること。)
- シ 削除・中止・修正機能（登録した案件について、発注者側の都合により案件の削除、中止ないし修正ができること。）
 - ス メール通知機能
 - セ 予定価格事前登録・公開機能
 - ソ 定型文言事前登録機能（各通知書等の理由ないし備考欄において、発注者画面であらかじめ定型文言を登録できる等、簡易な操作で定型文言の入力が可能なこと。）
 - タ 入札締切通知自動発行機能
 - チ 入札内訳書一括ダウンロード機能
 - ツ 技術資料等一括ダウンロード機能
 - テ 紙入札登録機能

3.1.6 受注者機能

受注者が必要とする主な機能は以下のとおりであるが、機能の詳細は「別紙 1 機能要件一覧」を確認すること。

- ア 案件検索機能
- イ 参加表明機能
- ウ 入札書関係資料提出機能
- エ 落札決定確認機能

3.1.7 その他

- (1) 契約管理システムから csv 形式で出力されるファイルをもとに、初期の業者情報について必要なセットアップを行うとともに、その後の業者情報の変更についても契約管理システムからのファイルをもとに電子入札システム上の業者情報を変更できる仕組みを有すること。初期の業者数の目安は、次のとおり。

工 事	約 700 者
コンサル	約 400 者
物 品	約 1, 100 者（参考記載：電子入札対象外）
総業者数	約 2, 200 者（重複があるため、上記の合計と一致しない。）
- (2) JV による入札にも対応可能とすること。
- (3) 組織名称及びシンボルマークの登録を行うこと。
- (4) 部署名変更などの軽微な文言の変更について、追加費用が発生しないような改修の仕組みとすること。
- (5) サービスレベルや利用状況について、定期的に報告すること。

- (6) 発注者・受注者が利用可能な模擬入札環境を提供すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほかコアシステムの標準機能を有することとし、別途発注者と受注者で確定した詳細スケジュールの「仕様凍結時」まで、変更要望を受けること。仕様凍結後の変更は別途協議とする。

3.2 PPI

次に掲げる機能又は考え方について、これを満たすものであること(上回るものでも可)。また、電子入札システム及び PPI で記載されている機能については、どちらかのシステムで対応することも可とする。

なお、PPI については事業者が運用し、かつ、官公庁に導入実績のあるシステムをベースとすること。

3.2.1 発注者機能

発注者が必要とする主な機能は以下のとおりであるが、機能の詳細は「別紙 1 機能要件一覧」を確認すること。

イ 調達案件情報公開機能

添付機能については次の基準以上であること

1 ファイル当たりのファイルサイズ：5MB

1 案件当たりファイル添付数：10

1 案件当たり全要領：15MB

ウ 公開情報制限機能（案件によって設計図書の一部又は全部の閲覧を制限できること。）

エ お知らせ機能（発注者が掲載する連絡事項をシステムに表示される掲示板等で受注者が確認することができるもの）

オ 電子入札システムとの連携機能

3.2.2 受注者機能

受注者が必要とする主な機能は以下のとおりであるが、機能の詳細は「別紙 1 機能要件一覧」を確認すること。

ア 検索機能

イ 設計図書閲覧機能（設計図書を閲覧し、ダウンロードできるとともに、閲覧制限をしている図書については、電子入札の IC カード、パスワード等により認証し、ダウンロードできること。）

3.3 システム連携

契約管理システムとの連携機能として、次に掲げるものを有すること。詳細項目は

別紙 2「連携仕様」のとおりとする。

- (1) 契約管理システムからCSV形式で出力される調達案件のファイル（指名案件にあっては指名情報に関するファイルを含む。）を直接電子入札システム上に登録、又は PPI を経由して受け取り、電子入札システム上の案件として登録できること。
- (2) 参加希望受付、落札結果、開札経過等の情報について、CSVファイルを経由して契約管理システムにフィードバックすることができること。
- (3) 契約管理システムから電子入札システムにアップロードするデータは業者情報、調達案件情報及び業者指名情報、電子入札システムから契約管理システムにフィードバックするデータは参加希望受付情報、落札結果情報及び開札経過情報である。
- (4) システム連携は、中間連携サーバ等を必要としない手動方式によるものとする。連携のための専用画面が用意されることが望ましい。

3.4 ヘルプデスク

次の要件を満たすヘルプデスク(コールセンタ)を設置し、発注者及び受注者からの問い合わせに対応すること。

3.4.1 対応時間

平日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 30 分まで又はこれを上回るものであること。

3.4.2 受付方法

電話及びメールにて受付を行うこと。

メールによる受付は上記対応時間以外にも行うこと。ただし、メールによる問合せの対応は、上記対応時間に行うこととして差し支えない。

3.4.3 その他

前各号に掲げるもののほか、次に掲げる要件を満たす受注者及び発注者向けのヘルプデスクを提供すること。

- (1) システム操作のほかブラウザの設定その他の利用者の端末の設定に関する問い合わせについて対応すること。
- (2) IC カードに関する内容については、該当する民間認証局の窓口にお問い合わせ者を誘導し、解決を促すこと。
- (3) 業務に関する問い合わせについては、発注者の窓口へ問い合わせ者を誘導し、解決を促すこと。

- (4) その他対応が難しいと判断される問合せについては、発注者への確認を行い、対応方針についての指示を仰ぎ、問い合わせの解決を促すこと。
- (5) 発注者及び受注者から問い合わせ内容(回答内容、受付方法、受付日時、問い合わせ者名等を含む。)の台帳を作成し、月ごとに一覧にまとめ、発注者に報告すること。

3.5 実証実験

インターネットに接続し、実際の電子入札を行う環境下においてシステムの稼働状況を確認する実証実験を次のとおり実施すること。

- (1) 実証実験は案件の登録から入札、開札までの一連の流れを確認することを目的とし運用期間の開始前に行うこと。
- (2) 回数は1回とする。ただし、実証実験が成功しなかったと市が判断した場合は、2回目以降の実証実験を行うことがある。なお、成功しなかった場合とは、入札・開札ができない、必要な通知を行うことができない等、実際の入札において発生した場合に電子入札を導入した目的を達成できないと判断するものとする。
- (3) 実証実験用のシステム環境のほか、基本計画やシナリオを市と打ち合わせの上用意し、担当者に説明すること。
- (4) 実証実験は市が主体となり、市が指定した受注者（数社を抽出）を参加させ行うものとするが、実証実験について支援するとともに開札時には立ち会うこと。
- (5) 実証実験期間においてヘルプデスクを活用できることとし、発注者、受注者からの問い合わせに対応すること。
- (6) 実証実験の評価及び本番運用を行うための課題を抽出し、対応策をまとめた報告書を作成すること。
- (7) 実施日程は市と事業者が協議により決定する。

3.6 研修

運用開始に当たり次のとおり発注者向け操作研修を行うこと。また、システムが大きく変わった場合など、発注者が必要と判断した場合にも同様とする。

- (1) 操作研修は運用期間の開始前に行うこと。
- (2) 回数は原則1回とし、対象人数は職員5人程度とする。また原則として実機を使用し実際の執務環境で行うこと。
- (3) 1回3時間程度とすること。

3.7 業務体制

次のとおりの業務体制を確保すること。

- (1) 本業務に係る連絡及び調整、障害対応等について、通常時(平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。以下同じ)の連絡体制を確保するほか、通常時以外の時間帯における緊急の連絡調整のための連絡体制を確保すること。
- (2) 市からの連絡に対しては、その内容に応じ、迅速かつ的確に対応できる体制を確保すること。
- (3) 本業務の円滑な遂行の上で必要が生じたときは、本業務の責任者、技術者又は代理担当者を必要な場所に派遣し、対応するものとする。

3.8 利用可能時間

利用可能時間は以下のとおり又はこれを上回るものとする。

- (1) 電子入札システム(発注者側)：平日 8:30～20:00
- (2) 電子入札システム(受注者側)：平日 8:30～20:00
- (3) PPI(発注者側)：平日 8:30～20:00
- (4) PPI(受注者側)：平日 8:30～20:00

※ バックアップ等メンテナンスに要する時間は除く。

3.9 操作マニュアル 等

操作マニュアル等を作成し、次のとおり提出すること。

- (1) IC カードの登録等、受注者において必要な手続がある場合は、受注者向けの分かりやすい案内資料を作成し、提出すること。
- (2) マニュアルは、発注者向け、受注者向けそれぞれに作成すること。PC環境設定やよくある質問についても取りまとめて資料として作成し提出すること。
- (3) マニュアル等に変更があった際には、適宜遅滞なく作成提出すること。
- (4) 提出は、紙ベースのほか、電子ファイルをCD又はDVDにて提出すること。
- (5) 電子入札システムをとりまく環境が変化した場合等で、受注者向けの周知等を要する場合には、資料等の作成に協力すること。

3.10 納品物及び納期等

No.	納品物名	部数	形態	納期
1	操作マニュアル(発注者・受注者向け)	1部	紙及び電子ファイル	発注者用操作研修まで
2	導入までのプロジェクト計画書・作業スケジュール・検証テスト計画等	1部	紙及び電子ファイル	契約締結後速やかに
3	実証実験計画書	1部	紙及び電子ファイル	実証実験実施時まで

4	実証実験報告書	1部	紙及び電子 ファイル	実証実験終 了後
---	---------	----	---------------	-------------

3.11 職員端末の設定

システムの導入に伴い職員端末への設定作業が発生する場合には、職員端末（3台を予定）に対する設定作業を行うこと。

4 業務の引継ぎ

事業者は、契約の解除又は契約期間の満了に伴い契約が終了したときは、電子入札システム等の利用に支障が生じないように新たに市が契約締結を予定する事業者に業務の引継ぎ（業者情報及び業種・工種等のマスタ移行（ダンプ（.dmp）ファイル形式）を含む。）を実施し、引継ぎ内容を市に文書をもって報告すること。この場合において、市において引継ぎ内容に不足があると判断し、再引継ぎを指示したときは、速やかにこれに従うこと。なお、引継ぎに関する費用は、事業者の負担とする。

5 その他

現行システムからの切り替えに際し、システムの停止を伴う場合には、夜間及び土日祝日等現行の業務に影響のない時間での実施を基本とし、詳細な日時については別途市と協議して決定するものとする。